

# 身寄りのない高齢者支援事業補助金

## 説明資料

令和8年1月14日(水) 13:00~14:00  
豊中市福祉部長寿安心課 事業推進係

# 概要

※本事業は身寄りのない高齢者支援事業補助金交付要綱に基づく

## 事業目的

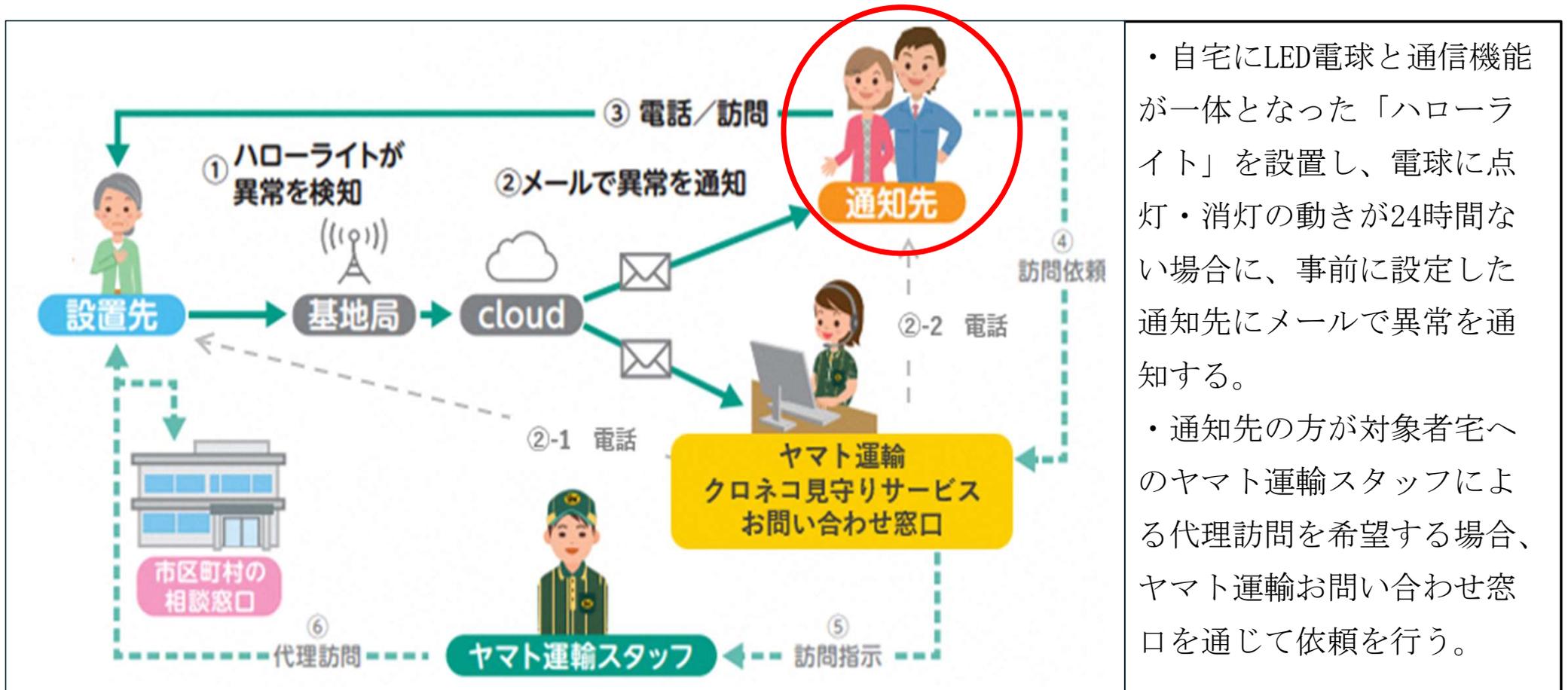
ICT見守りサービスの申込みに必要な緊急連絡先の確保が困難な者に対し、サービスの利用に際して必要な緊急連絡先の確保などの支援にかかる費用を補助金として交付することにより、身寄りのない高齢者のサービス利用を促進することを目的とする。

## 事業内容

補助対象者が、登録事業者が提供するICT見守りサービスの利用支援（補助対象サービス）を受ける場合、その利用料の一部を市が補助する。

# ICT見守り事業とは

※豊中市ICT 見守り事業実施要綱に基づく



- ・ 自宅にLED電球と通信機能が一体となった「ハローライト」を設置し、電球に点灯・消灯の動きが24時間ない場合に、事前に設定した通知先にメールで異常を通知する。

- ・ 通知先の方が対象者宅へのヤマト運輸スタッフによる代理訪問を希望する場合、ヤマト運輸お問い合わせ窓口を通じて依頼を行う。

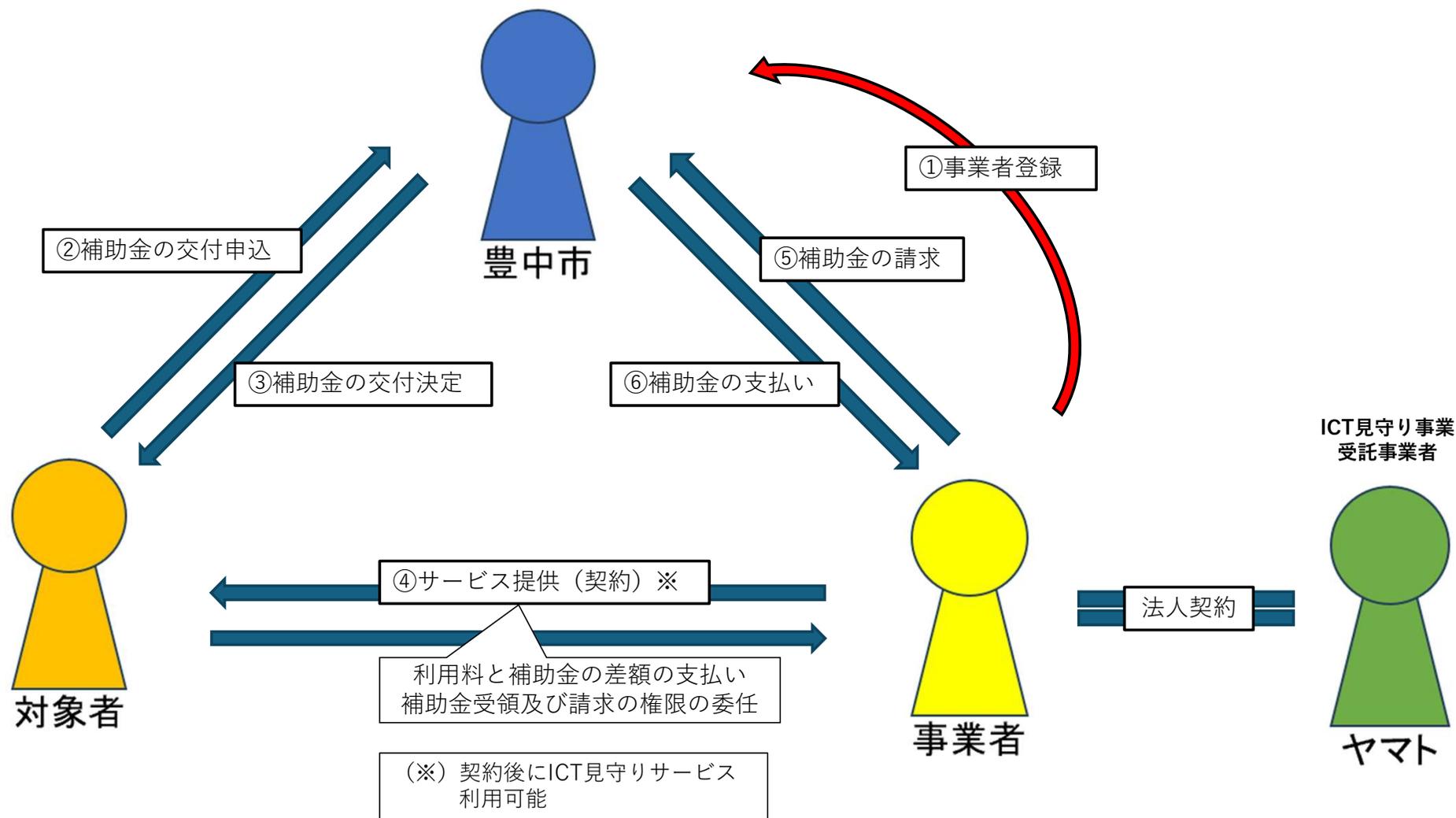
# 登録事業者の要件

- ICT 見守り事業委託業務の受託事業者と**法人契約**を締結しているもの
- 内閣府が掲げる高齢者等終身サポート事業者ガイドラインを遵守し、主に身元保証等サービスを実施しているもの
- 要綱別表 2 に掲げる**補助対象サービス (P.5参照)**をすべて遂行することができるもの
- 事務所（派遣拠点）を豊中市内か豊中市に隣接する市（池田市、箕面市、吹田市、大阪市、伊丹市、尼崎市）に確保しているもの
- 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 項に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団若しくはその構成員（暴力団の構成団体の構成員又はその構成員でなくなった日から 5 年を経過しない者を含む。）の統制の下にある団体ではないもの
- 要綱第 21 条 2 項の規定による登録の取消しを受けていないもの、あるいは取消しを受けた日から起算して 5 年を経過したもの
- 受領委任払いに対応できるもの
- **事業者が設定できる上限額**を超えない料金設定をすることができるもの

# 補助対象サービス

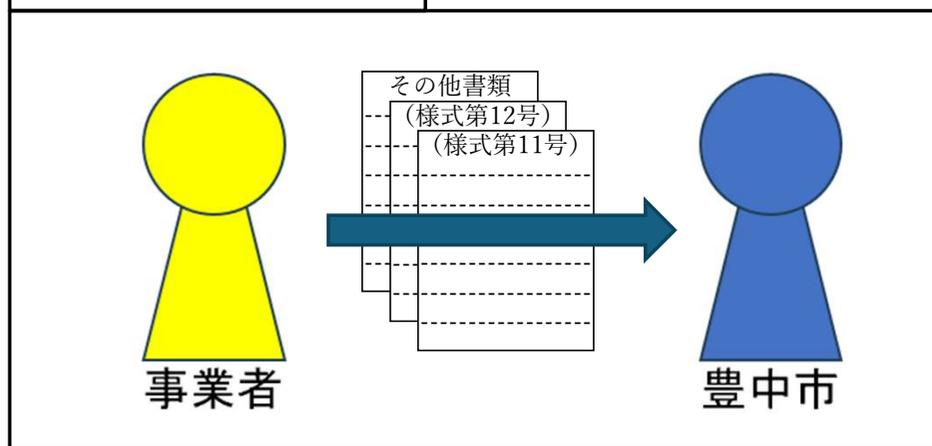
補助対象サービス	対象経費	補助金の上限額 補助回数	事業者が設定できる上限額
① 交付決定者との対面での面談、 必要に応じてICT見守り機器 設置立ち会い	初期費用 (対面での面談・必要に応じてICT見 守り機器設置立ち会いにかかる費用)	11,000円(税込) 最大2回	16,500円(税込) (利用者負担額:0~5,500円(税込))
② エンディングノート・人生会 議等の作成補助			
③ 交付決定者からの随時の終活 等の相談対応	月額費用 (相談対応・異常通知の確認・異常通 知受信時の対応にかかる費用)	550円/月(税込) 利用月数	1,650円(税込) (利用者負担額:0~1,100円(税込))
④ 異常通知の確認(土日祝含む 365日対応)			
⑤ 異常通知受信時の交付決定者 への状況確認			
⑥ ⑤で確認できなかった場合の ICT見守り事業受託事業者への 代理訪問依頼			
⑦ ⑥で確認できなかった場合の 警察・消防への出動要請			
⑧ ICT見守り機器撤去の立ち会い	ICT見守り機器撤去立ち会い費用	3,300円(税込) 1回	4,950円(税込) (利用者負担額:0~1,650円(税込))

# 事業スキーム（受領委任払い方式）

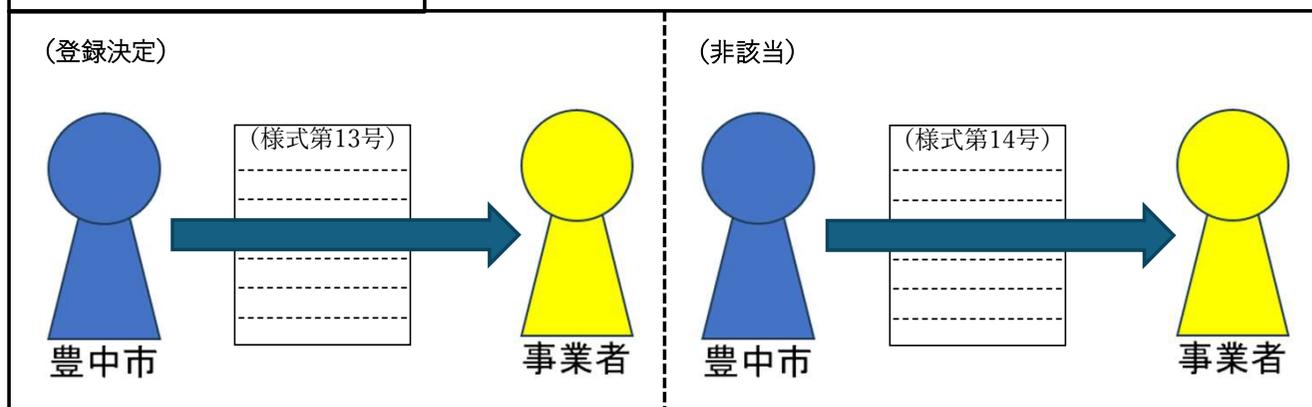


# ①事業者登録

## 申込書等の提出



## 登録の可否



### 【事業者】

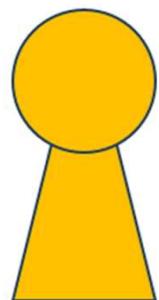
豊中市身寄りのない高齢者支援事業補助金事業者登録（更新）申込書（様式第11号）と豊中市身寄りのない高齢者支援事業補助金誓約書（様式第12号）、その他必要な書類（定款や業務マニュアル等）を豊中市へ提出する。

### 【豊中市】

申込内容を審査した後、登録を決定したときは「豊中市身寄りのない高齢者支援事業補助金事業者登録（更新）決定通知書」（様式第13号）、非該当と決定したときは「豊中市身寄りのない高齢者支援事業補助金事業者登録（更新）非該当通知書」（様式第14号）により事業者へ通知する。

## ②補助金の交付申込／③補助金の交付決定

### 申込書の提出

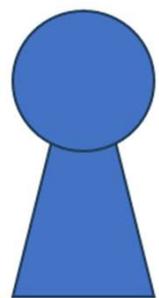


対象者



豊中市

### ヒアリング



豊中市



対象者

#### 【対象者】

豊中市身寄りのない高齢者支援事業補助金交付申込書（様式第1号）を市へ提出する。

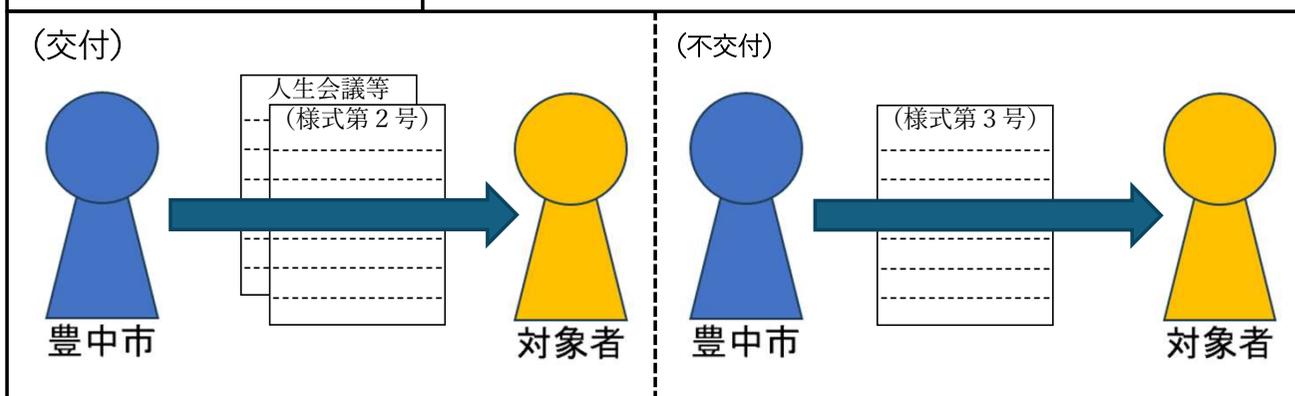
（ICT見守り事業の利用申込みも同時に行う。）

#### 【豊中市】

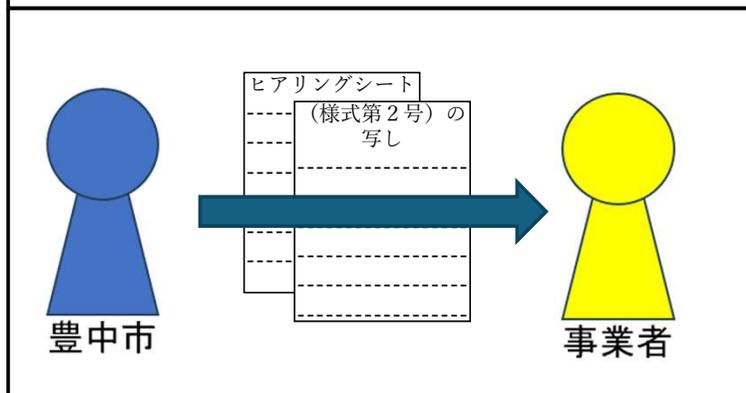
申込書の内容を基に、対象者の親族状況などをヒアリングする。（親族情報、支援している関係機関はあるか等）

## ②補助金の交付申込／③補助金の交付決定

### 交付の可否



### 申込内容・ヒアリングシートの共有



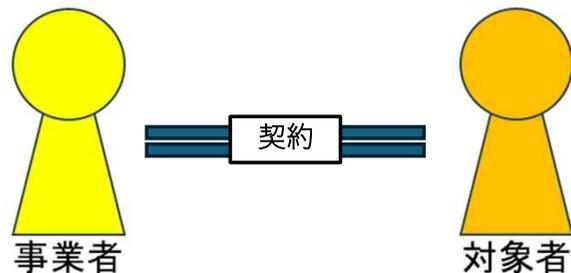
### 【豊中市】

- 申込内容やヒアリングを基に審査した後、交付を決定したときは「豊中市身寄りのない高齢者支援事業補助金交付決定通知書」(様式第2号)、不交付と決定したときは「豊中市身寄りのない高齢者支援事業補助金不交付通知書」(様式第3号)により対象者へ通知する。
- 交付を決定した者に対しては、希望する登録事業者所定の人生会議・エンディングノート等を送付する。
- 対象者には事業者との面談までに人生会議・エンディングノート等をおおよそ作成していただくよう案内する。
- 様式第2号の写し・ヒアリングシートを登録事業者へ共有する。

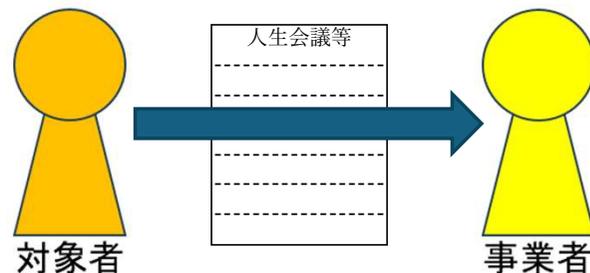
## ④ サービス提供（契約）

契約の締結／人生会議・エンディングノート作成補助

(契約締結)



(提出)



**【事業者】**

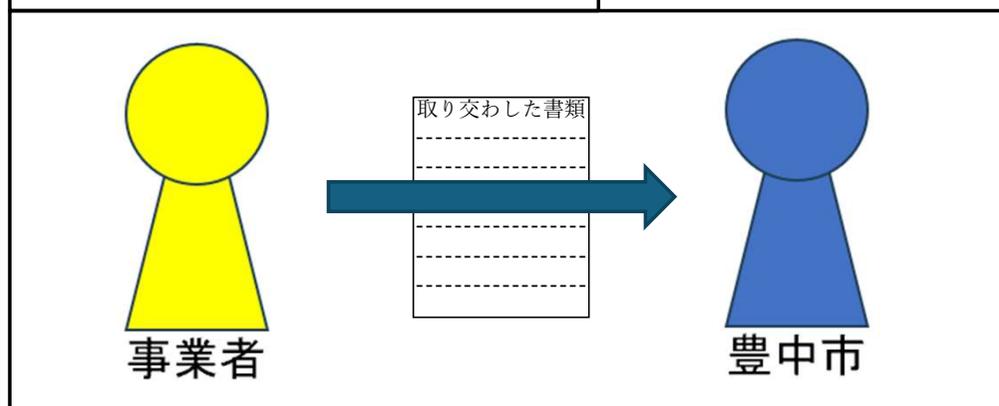
対象者と日程調整を行った後、面談を行う。対象者へサービス内容を説明後、契約を締結する。

**【対象者】**

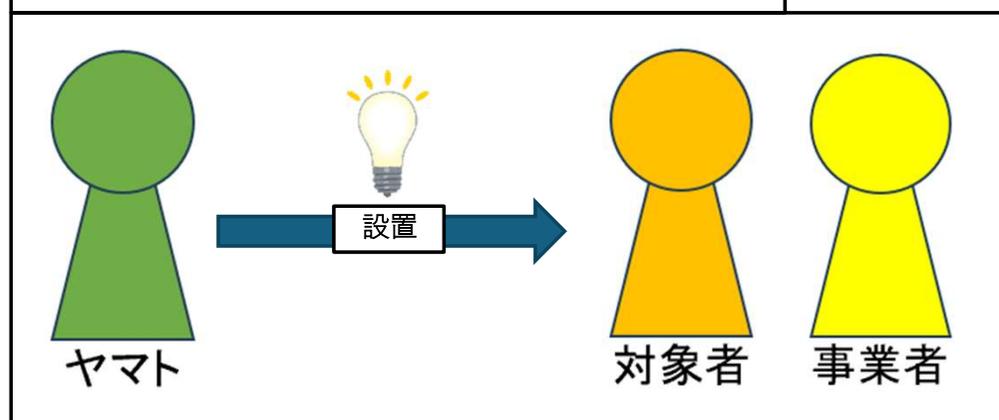
事業者からの作成補助を受け、人生会議・エンディングノート等を事業者へ提出する。

## ④ サービス提供（契約）

### 取り交わした書類の提出



### 設置の立ち会い（必要に応じて）



#### 【事業者】

対象者と契約時に取り交わした書類の写しを豊中市へ提出する。

（取り交わした書類の写しの提出をもって、ICT見守り機器の設置の手続きを進める）

#### 【事業者】

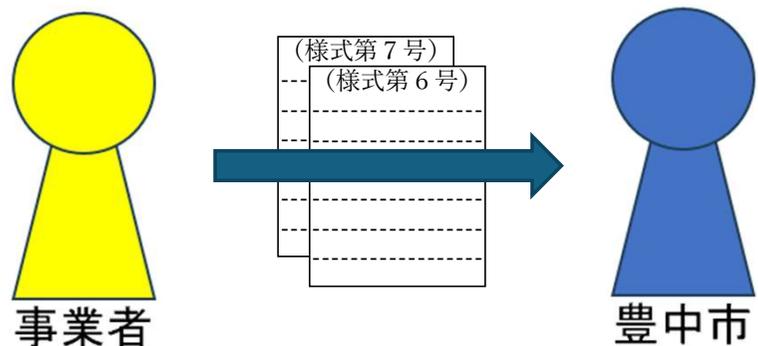
ICT見守り事業受託事業者（ヤマト）のICT見守り機器の設置の立ち会いを行う。

（必要に応じて）

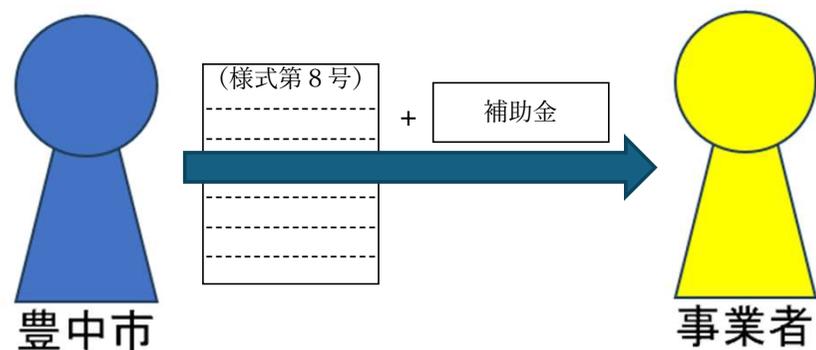
※機器の設置場所については、代理者として機器返却に応じる可能性があるため把握しておくこと。

## ⑤補助金の請求／⑥補助金の支払い

### 補助金の請求



### 補助金の交付



#### 【事業者】

利用のあった翌月までに、豊中市身寄りのない高齢者支援事業補助金実績報告書（様式第6号）と豊中市身寄りのない高齢者支援事業補助金請求書（様式第7号）を豊中市へ提出する。

#### 【豊中市】

実績報告・請求の内容を審査した後、交付すべき金額を確定し、豊中市身寄りのない高齢者支援事業補助金交付額確定通知書（様式第8号）で通知し、補助金を交付する。

# その他の手続き

手続き	内容	提出書類
登録内容の変更	事業者名・所在地・代表者名・代表電話番号・メールアドレス等に変更があったときに申請が必要	豊中市身寄りのない高齢者支援事業補助金事業者登録変更申込書（様式第15号）
登録内容の取消	身寄りのない高齢者支援事業補助金交付要綱第14条に規定する登録事業者の要件を満たさなくなったときに申請が必要	豊中市身寄りのない高齢者支援事業補助金事業者登録取消申込書（様式第16号）
登録内容の更新	事業者登録の有効期間満了日の2か月前に申請が必要	豊中市身寄りのない高齢者支援事業補助金事業者登録（更新）申込書（様式第11号）

# 今後のスケジュール

内容	期限等	提出書類等
質問書の提出	令和8年1月16日（金） 12：00	質問書
質問回答	令和8年1月23日（金）を予定	—
申込書類の提出	<b>令和8年1月30日（金） 12：00（必着）</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・豊中市身寄りのない高齢者支援事業補助金事業者登録（更新）申込書（様式第11号）</li><li>・豊中市身寄りのない高齢者支援事業補助誓約書（様式第12号）</li><li>・その他必要書類</li></ul>
審査結果の通知	令和8年2月中旬を予定	—
チラシ作成等の調整	令和8年2月中旬～3月下旬を予定	<ul style="list-style-type: none"><li>・補助対象サービスの申込書（利用者と事業者が取り交わす書類）</li><li>・利用者向けのサービスの内容を周知できるチラシ</li></ul>
事業開始	令和8年4月1日（水）	—